

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

佐野市「地方で輝く」を見つける“しごと”の移住プロモーション業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和元年 9月 2日

佐野市長 岡 部 正 英

1 業務概要

(1) 業務名 佐野市「地方で輝く」を見つける“しごと”の移住プロモーション業務委託

(2) 業務内容

ラーメンのまち佐野市への移住とともに、佐野らーめん店創業を支援するための主な業務項目は下記の通りとする。

ア 移住・創業支援組織の設立

イ プロモーションコンテンツの作成・運用

ウ モニターツアーの企画・実施

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日(火)まで

2 提案限度額

(1) 提案限度価格

7,100,000円(消費税及び地方消費税相当額を含むものとし、その税率は10%として計算するものとする。)

※本業務委託は3ヶ年の全体業務のうち、初年度の業務委託である。

次年度以降は初年度に契約した者と随意契約を予定しているが、次年度以降の契約を確約するものではない。

(2) 最低制限価格 無

3 提案参加資格

応募する事業者は、次の条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当する者でないこと。

- (2) 平成31・32年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で「大分類R（広告・催事等）」のうち「小分類1（映画、ビデオ等製作）」、「小分類2（広告）」、「小分類3（催事）」に登録されている者であること。
- (3) 佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成17年告示第154号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (5) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること。
- (6) 情報セキュリティ保持の観点から、ISO27001を保持する者。

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 企業評価

会社情報、業務実績、業務執行能力

(2) 提案力

提案内容

5 本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期
実施手続開始の公告	9月2日（月）
配布資料等の交付	9月2日（月）～9月20日（金）
質問受付	9月3日（火）～9月11日（水）
質問回答期限	9月18日（水）
参加表明書の受付期間	9月2日（月）～9月20日（金）
提案書提出期限	9月26日（木）
プレゼンテーション	10月8日（火）
特定・非特定通知書の通知	10月中旬

契約締結	10月下旬
------	-------

6 手続き等

(1) 配布資料等の交付方法及び交付期間

ア 交付方法 応募者は、実施説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

イ 交付期間 令和元年9月2日(月)から9月20日(金)

(2) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和元年9月20日(金)午後5時必着

イ 提出場所 6(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送による場合は、配達記録が残る方法に限る。

(3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和元年9月26日(木)午後5時必着

イ 提出場所 6(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参すること。

(4) プレゼンテーション

ア 日 程 令和元年10月8日(火)

イ 場 所 佐野市役所5階 502・503会議室(予定)

(5) 担当事務局

〒327-8501 佐野市高砂町1番地

佐野市総合政策部総合戦略推進室移住・定住係

電話 0283-20-3012 FAX 0283-21-5120

E-mail ijuteiju@city.sano.lg.jp